
長期財政収支見通しと 財政運営の基本的な考え方

《平成28年度決算後ローリング版》

【長期財政収支見通し：平成30年度～平成39年度】

長期財政収支見通しの大前提

- 長期財政収支見通しの試算は、現時点での税制度、地方財政制度及び本市の財政運営を基に行っており、今後の制度改正や事業計画の変更に応じて変更が生じるものです。
- 本試算は、総合計画に掲げる施策効果と、歳入確保の取り組みや行財政改革による歳出節減など、今後の収支の増減の要因を考慮しつつ、一定の仮定に基づいて機械的に推計したものであり、将来の予算編成を拘束するものではありません。また、本市のあるべき姿を示したものではありません。
- 財政収支見通しの試算は、試算後の状況の変化を反映するため定期的な見直し(ローリング)を行い、期間の延伸をしていきます。

収支均衡の取り組み

- 市では、この長期財政収支見通しに基づいて、収支均衡に向けた取り組みの実施など行財政改革の加速をはかり、将来にわたって持続可能な規律ある財政を確保していきます。

平成 29 年 10 月
市 原 市
財 政 部 財 政 課

《 目 次 》

I 長期財政収支見通し	1 ページ
(1) 長期財政収支見通しの大前提	1
(2) 長期財政収支見通し的前提条件	1
(3) 長期財政収支見通し(平成30年度～平成39年度)	3
(4) 長期財政収支見通しの概要	4
① 歳入・歳出の見通し	4
② 歳入の見通し	4
③ 歳出の見通し	5
④ 財政調整基金残高の推移	5
⑤ 市債残高の見通し	6
⑥ 経常収支比率の見通し	6
(5) 長期財政収支見通しのポイント	7
(6) 長期財政収支見通しのリスク	8
II 財政運営の基本的な考え方	9
(1) 財政運営の基本的な考え方	9
(2) 収支均衡に向けた取り組み	10
① 歳入の確保と適正化	10
② 歳出の抑制と適正化	10
③ その他財政健全化に向けた取り組み	11

I 長期財政収支見通し（平成28年度決算後ローリング）

（1）長期財政収支見通しの大前提

- 長期財政収支見通しの試算は、現時点での税制度、地方財政制度及び本市の財政運営を基に行っており、今後の制度改正や事業計画の変更に応じて変更が生じるものです。
- 本試算は、実行計画を反映し、歳入確保の取り組みや行財政改革による歳出削減など、今後の収支の増減の要因を考慮しつつ、一定の仮定に基づいて機械的に推計したものであり、将来の予算編成を拘束するものではありません。また、本市のあるべき姿を示したものではありません。
- 財政収支見通しの試算は、試算後の状況の変化を反映するため定期的な見直し（ローリング）を行い、期間の延伸をしていきます。

（2）長期財政収支見通しの前提条件

【基本事項】

- ・期間は平成30年度から平成39年度までの10年間
- ・会計は各種財政指標の基礎となる「普通会計」ベース
- ・消費税率は平成31年10月から10%に引き上げられるものとして試算

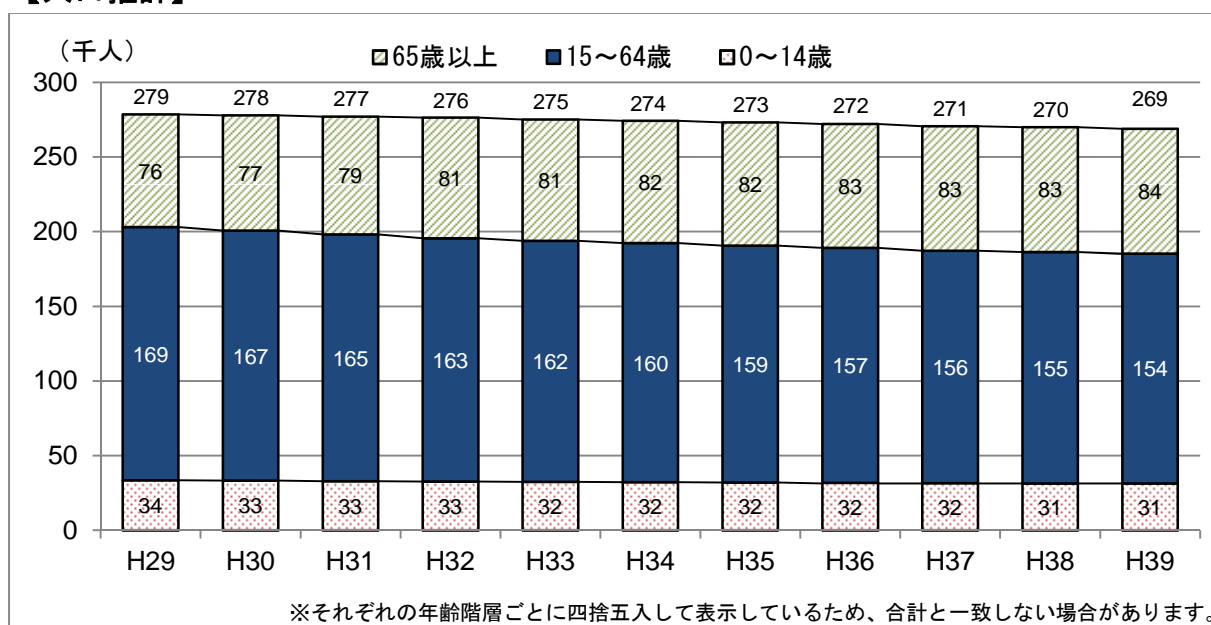
【歳入】

区分	試算の前提条件
市税	<ul style="list-style-type: none"> □個人市民税は、納税者の人口動態を勘案 □法人市民税は、H28年度決算額を基礎として、H28年度税制改正を反映（法人税率の引き下げ（△0.2%）はH31年度、法人市民税法人税割の一部国税化の税率変更（△3.7%）はH32年度に反映し、H33年度以降を横ばい） □固定資産税は3年ごとの評価替えを勘案。設備投資による償却資産の増を見込む
譲与税・交付金・交付税	<ul style="list-style-type: none"> □普通交付税は、税収見込み等を勘案し推計（H30～H33年度は見込まない）、特別交付税は1億円で固定 □地方消費税交付金は、H31年10月からの税率引き上げを反映 □自動車取得税交付金は、消費増税に合わせ廃止 □その他の譲与税・交付金はH29年度当初予算を反映し、以後横ばい
国・県支出金	<ul style="list-style-type: none"> □扶助費及び普通建設事業費などの歳出に連動
市債	<ul style="list-style-type: none"> □建設事業債は、H31年度までは実行計画事業に係る分を考慮し、過去の実績から30億円で固定 □臨時財政対策債は、地方交付税の試算に基づき計上
その他	<ul style="list-style-type: none"> □繰入金は、H30年度は市債の満期一括償還に対応するため、市債管理基金から所要額を繰入 □H30年度以降、財政調整基金繰入金10億円を見込む □その他の歳入（分担金・負担金・使用料・手数料）は、市立幼稚園・市立保育所の再編計画に伴う影響額と、一定の見直しによる増収を反映

【歳出】

区分	試算の前提条件
人件費	<input type="checkbox"/> 経常分は、H28 決算額を基礎として、市立幼稚園・市立保育所の再編計画に伴う影響額を反映 <input type="checkbox"/> 臨時分は、選挙等を加算
扶助費	<input type="checkbox"/> 保育関連扶助費は、市立幼稚園・市立保育所の再編計画に伴う影響額を反映 <input type="checkbox"/> 保育関連以外の扶助費は、H28 年度決算額を基礎として、年 2.0%増で見込む
公債費	<input type="checkbox"/> 既発債は公債台帳による <input type="checkbox"/> 新規発行分は、政府資金=償還（据置）期間 15(2)年・利率=0.6% 民間資金=償還（据置）期間 10(0)年・利率=0.4%で推計
物件費	<input type="checkbox"/> 経常分は、H29 年度当初予算額を基礎として以後一定の行財政改革の取り組みによる支出の抑制を反映し、年 1.0%の増を見込む <input type="checkbox"/> 臨時分は、過去の決算の平均額 12 億円で固定
繰出金	<input type="checkbox"/> 国民健康保険事業特別会計は、制度改革の影響を考慮し、H30 年度 4 億円程度の減少を見込み、以後横ばい <input type="checkbox"/> 介護会計、後期高齢者医療事業特別会計は、過去の決算を踏まえ、伸び率をそれぞれ年 5.1%、7.4%で見込む <input type="checkbox"/> 下水道事業特別会計は、H31 企業会計化による影響を反映
普通建設事業費	<input type="checkbox"/> H30 年度以降は、現時点で確定している事業は反映し、その他は各種施設の長寿命化計画事業、毎年経常的に実施する区画整理事業等の平均額を積上げ
その他	<input type="checkbox"/> 維持補修費：施設の老朽化に伴い、H28 年度決算額を基礎として、年 5.0%増で見込む <input type="checkbox"/> 補助費等：H28 年度決算額を基礎として、市立幼稚園・市立保育所の再編計画に伴う影響額を反映（水道事業会計への補助金・負担金含む） <input type="checkbox"/> 貸付金：H29 年度当初予算額を横ばい

【人口推計】



■ 将来人口推計ケース：市原市人口ビジョン（展望値推計）を元に H29 年度当初人口を基点として推計（H39 年（2027 年）：268,924 人）

(3) 長期財政収支見通し（平成 30 年度～平成 39 年度）

平成 28 年度決算を踏まえた財政収支見通しは、平成 30 年度から平成 39 年度までの 10 年間でおよそ 107 億円の収支不足が見込まれます。

【長期財政収支見通し（普通会計）（H29.10 月時点）】

（単位：百万円）

歳入	H30	H31	H32	H33	H34
市税	47,270	47,404	47,073	46,205	46,030
譲与税・交付金・ 交付税	7,374	7,374	8,323	8,397	8,452
国・県支出金	21,167	21,333	21,249	21,412	21,936
市債	3,000	3,000	3,000	3,000	3,419
その他	9,578	9,579	9,027	9,028	9,042
歳入計 (A)	88,389	88,690	88,672	88,042	88,879
歳出	H30	H31	H32	H33	H34
人件費	17,267	17,240	17,339	17,188	17,240
扶助費	25,700	26,202	26,683	27,134	27,594
公債費	6,674	6,164	6,096	5,551	5,483
物件費	14,145	14,251	14,360	14,492	14,624
繰出金	10,346	11,203	11,293	11,440	11,632
普通建設事業費	7,151	6,884	5,194	5,963	5,963
その他	7,106	7,214	7,314	7,382	7,453
歳出計 (B)	88,389	89,158	88,279	89,150	89,988
収支差 (A-B)	0	△467	393	△1,108	△1,110

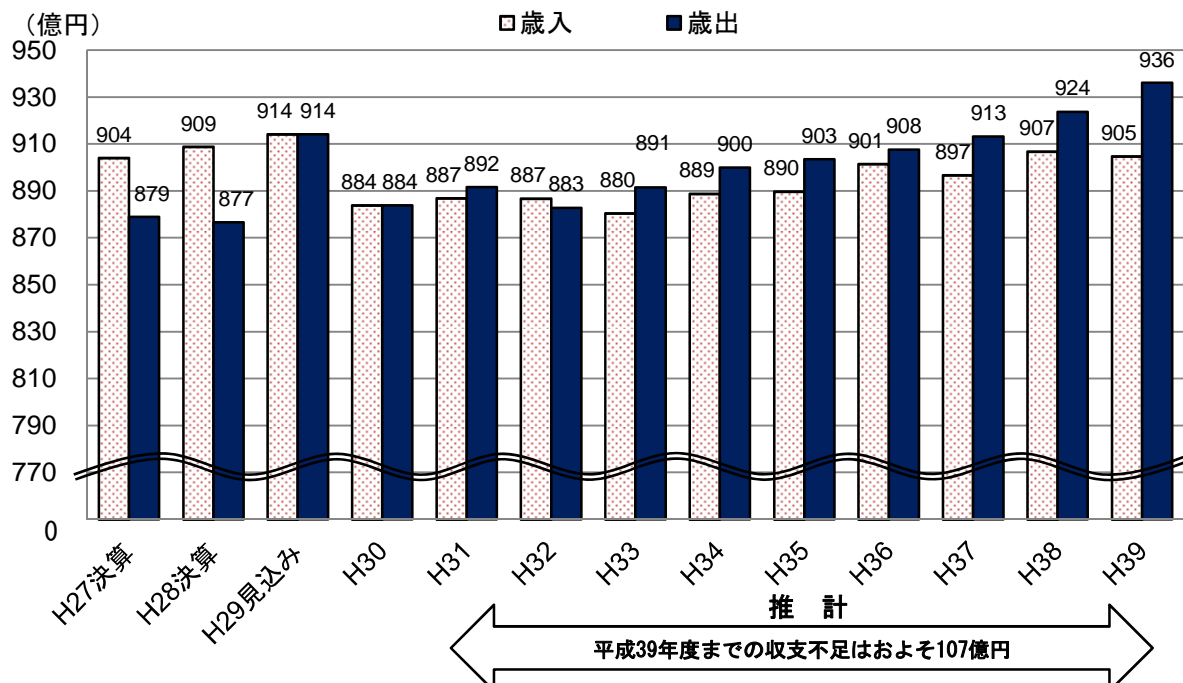
（単位：百万円）

歳入	H35	H36	H37	H38	H39
市税	45,885	46,754	46,604	46,583	46,159
譲与税・交付金・ 交付税	8,456	8,453	8,323	8,428	8,398
国・県支出金	22,183	22,452	22,788	23,156	23,439
市債	3,488	3,521	3,000	3,554	3,519
その他	8,964	8,961	8,954	8,956	8,956
歳入計 (A)	88,976	90,141	89,669	90,677	90,471
歳出	H35	H36	H37	H38	H39
人件費	17,266	17,207	17,241	17,200	17,114
扶助費	28,021	28,500	28,988	29,486	29,994
公債費	5,170	4,777	4,431	4,147	4,145
物件費	14,758	14,894	15,030	15,169	15,308
繰出金	12,026	12,383	12,878	13,425	14,009
普通建設事業費	5,573	5,387	5,061	5,172	5,172
その他	7,527	7,605	7,687	7,773	7,864
歳出計 (B)	90,341	90,753	91,316	92,372	93,606
収支差 (A-B)	△1,365	△612	△1,647	△1,695	△3,135

(4) 長期財政収支見通しの概要

①歳入・歳出の見通し

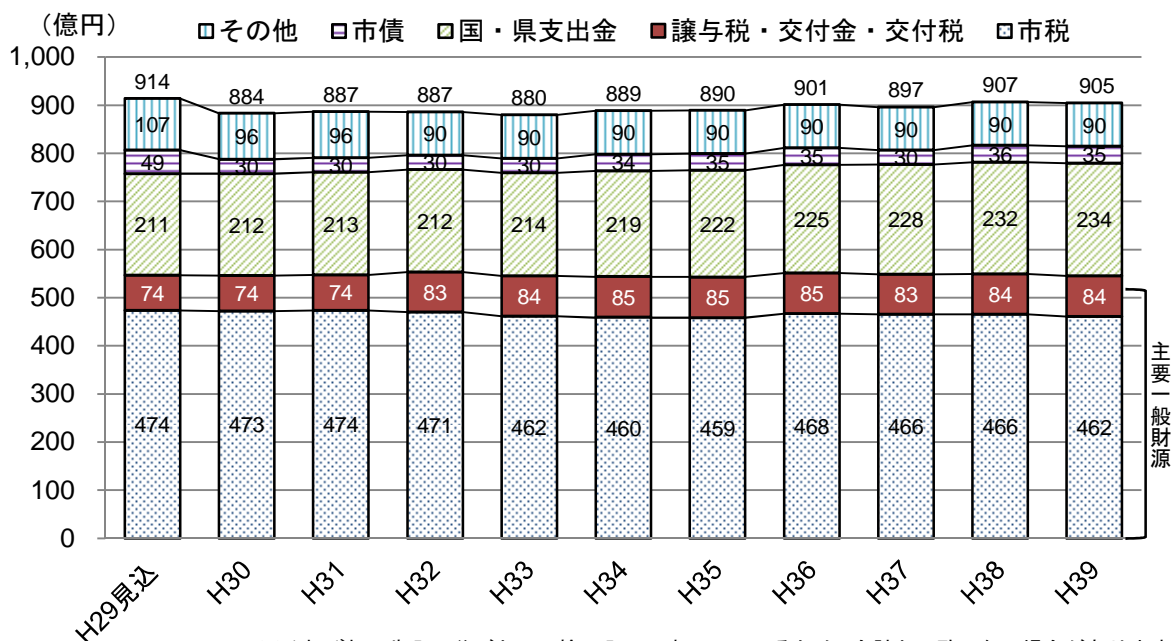
●平成30年度以降、各年度において歳出に対し歳入が不足し、その額は、平成39年度では31億円に達することとなります。



②歳入の見通し

●臨時財政対策債を除いた主要一般財源である市税及び譲与税・交付金・交付税は、10年間の内に最大4億円減少します。

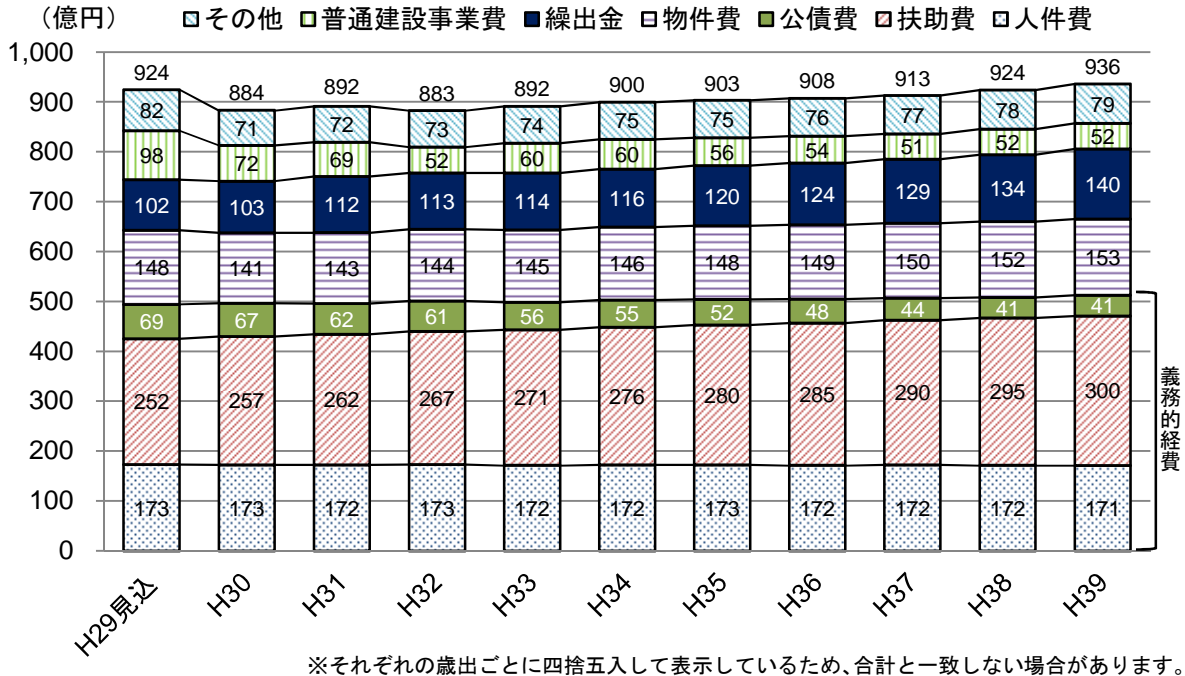
●市債は、実行計画事業の状況を踏まえ、平成30年度は約30億円の発行を見込みます。平成31年度以降は、平年度ベースの建設事業を想定し、30億円～36億円の発行を見込みます。



※それぞれの歳入区分ごとに四捨五入して表示しているため、合計と一致しない場合があります。

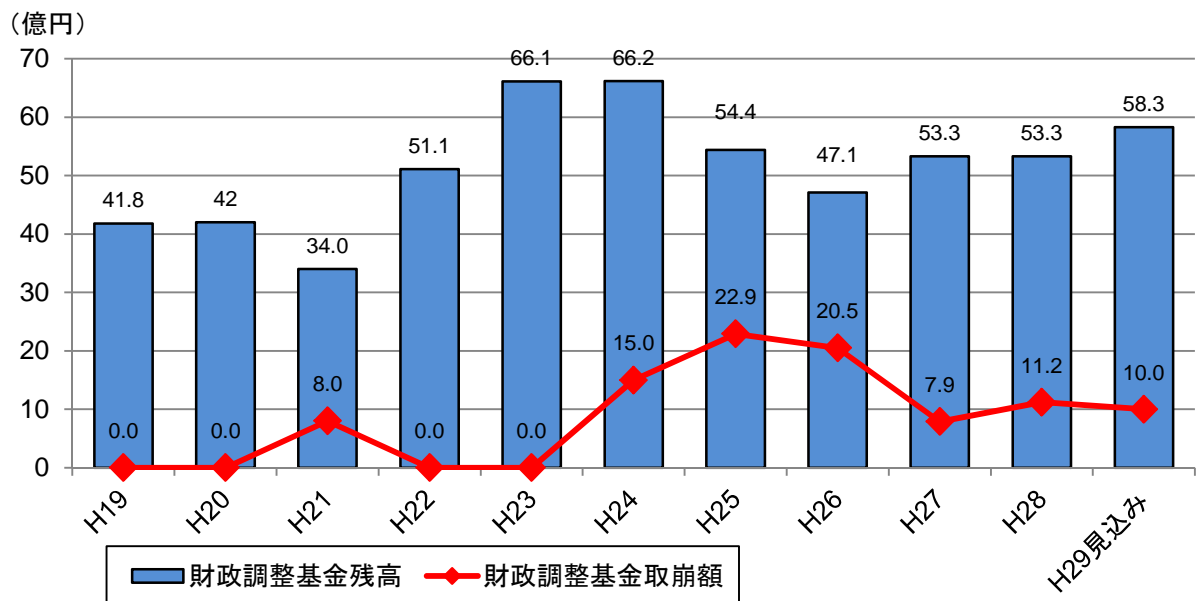
③歳出の見通し

- 義務的経費は、公債費が減少するものの扶助費の増大により、10年間でおよそ15億円の増となります。
- 歳出全体では、義務的経費に加え、物件費や繰出金などの増大により、10年間でおよそ52億円の増となります。



④財政調整基金残高の推移

- 仮に長期財政収支見通しの収支不足を補うために取り崩しを進めた場合、財政調整基金は枯渇することとなります。

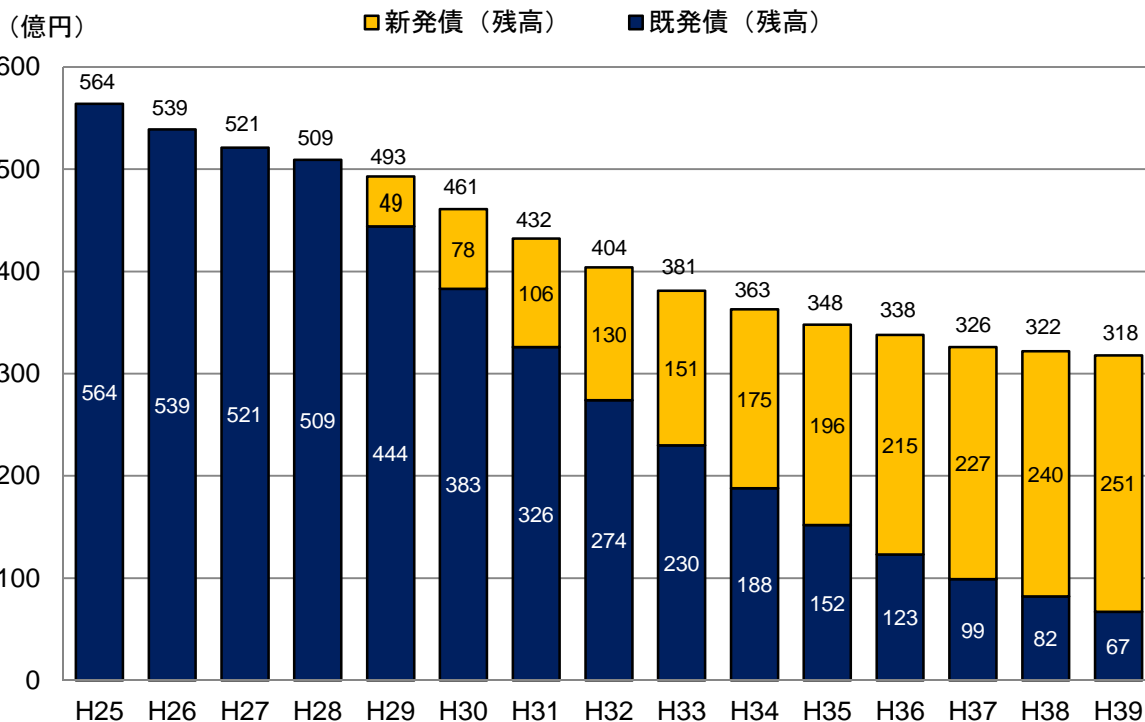


※平成 29 年度末見込みは、平成 28 年度決算による剰余金積立（15.0 億円）と平成 28 年度中の財源不足による取崩し見込み額を反映しています。

※平成 30 年度以降の財政見通しでは、財政調整基金は毎年 10 億円の取り崩しを見込んでいます。

⑤市債残高の見通し

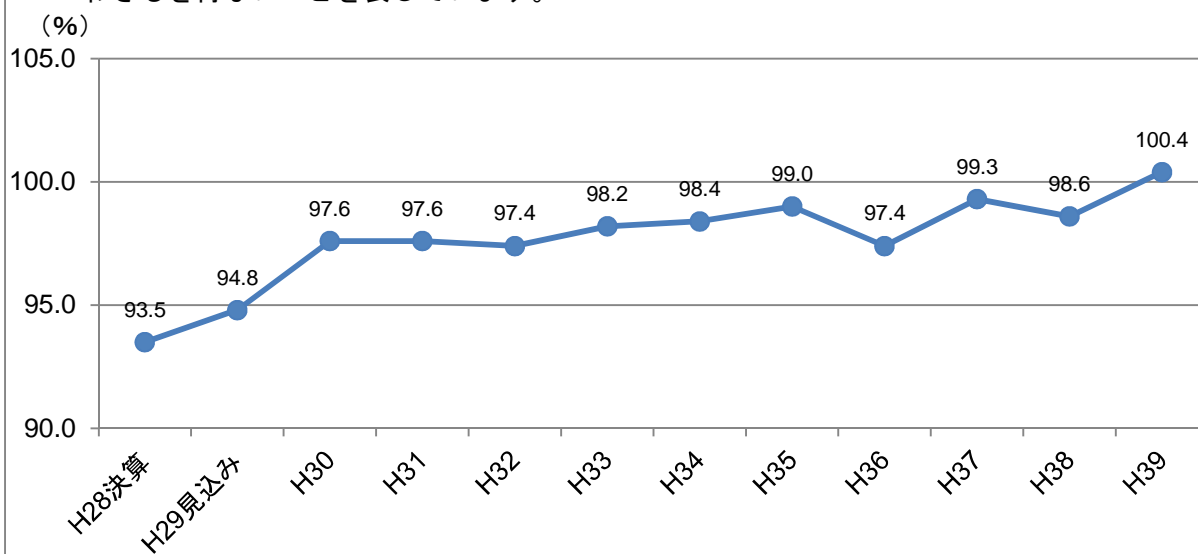
●財政見通しでの市債発行額を踏まえた今後の市債残高の見込みは、逡減していくものと考えられます。



⑥経常収支比率の見通し

●長期財政収支見通しを踏まえた比率は、年々悪化の傾向にあります。これは、扶助費等経常経費が増大する一方で、市税をはじめとする経常収入が年々減少していることによるものです。

●現状のまま推移した場合、平成39年度には100%を超えることとなります。経常収支比率が100%を超えるということは、経常的な支出を経常的な収入で賄えないことになり、言い換えれば、基金(貯金)の取崩しなどの臨時的な収入で人件費などの経常的な支出を賄わざるを得ないことを表しています。



(5) 長期財政収支見通しのポイント

歳 入 面

●市税は年々減少

- 個人市民税は、生産年齢人口の減で減少
- 法人市民税は、税制改正による税率引き下げを反映しながら横ばい
- 固定資産税は、評価替えや設備投資の抑制により減少傾向

●使用料等自主財源は市立幼稚園・市立保育所の再編計画に伴う影響額を反映

- 使用料等の改定による増収を見込む
- 市立幼稚園・市立保育所の再編計画に伴う影響額を見込む

●普通交付税・臨時財政対策債は増大

- H34 年度までは地方財政対策の動向に基づく推計により不交付団体を見込む
- H34 年度以降は、市税収入の減、経常支出の増に伴い、普通交付税及び普通交付税の代替財源である臨時財政対策債は年々増大
- 平成 39 年度：普通交付税=約 1 億 1 千万円、臨時財政対策債=約 5 億 2 千万円

歳 出 面

●職員人件費は横ばい。市立幼稚園・市立保育所の再編計画に伴う影響額を反映

- 現時点では定員管理に関する計画が無いことから横ばい
- 市立幼稚園・市立保育所の再編計画に伴う影響額を見込む

●扶助費は 10 年間で 43 億円、17%増大

- 人口は減少するものの、高齢者人口の 1 万人増大に伴い、生活保護、障害福祉を中心に増大を見込む
- 市立幼稚園・市立保育所の再編計画に伴う影響額を見込む

●公債費は逡減

- 発行額の抑制で逡減傾向であり、10 年間で 25 億円、38%の減
- 市債残高も逡減

●繰出金は 10 年間で 37 億円、35%増大

- 高齢者数の増大により、医療・介護の特別会計繰出金が増加

●普通建設事業費は一定

- 公共資産マネジメントによる再配置や施設の大規模改修などは時期や規模が未定なため未計上
- 政策的な経費であり、経常的に実施している事業量で固定

(6) 長期財政収支見通しのリスク

長期財政収支見通しは、今後の制度改正や事業計画の変更などに応じて変更が生じるものであり、今後の見通しについては、下記のリスクが考えられます。

歳入面のリスク

- ゴルフ場利用税廃止の動きがあります。
(参考：ゴルフ場利用税交付金 H29 当初予算額 6.9 億円)
- 国による石油化学産業の競争力強化施策の推進に伴う、臨海部企業の設備統廃合による規模縮小などによる影響を考慮していません。
- 法人市民税は、消費税率の再引き上げに合わせ、国税化割合をさらに引き上げるなどの抜本的な見直しが予定されています。
(今回の長期財政収支見通しでは、H28 年度税制改正による法人市民税法人税割の引き下げ(現行 9.7%⇒H32 年度以降 6.0%)を反映しています。)
- 国において、法人実効税率の引き下げが進められており、法人税率が下がるため、市民税法人税割が連動して減収となります。
(今回の長期財政収支見通しでは、H28 年度税制改正による法人税率の引き下げ(H28 年度以降 23.4%・H30 年度以降 23.2%)を反映しています。)
- 地方交付税は、国の中期財政計画では今後縮小の方向にあります。(臨時財政対策債発行枠にも大きく影響します。)

歳出面のリスク

- 扶助費は、高齢者人口が増大するものの、年少人口の減少を踏まえ、伸び率を年 2.0%と設定していますが、過去 10 年(H19 決算～H28 決算)の平均伸び率は 9.9%となります。
- 介護保険事業・後期高齢者医療事業特別会計への繰出額は、過去の伸び率の実績で推計していますが、対象者となる高齢者人口の伸び率は鈍化してきているものの、一人当たりの保険給付費、医療費は年々増大しており、推計以上に増大する恐れがあります。
- 維持補修費は年 5%の伸び率、普通建設事業費は、各種施設の長寿命化計画事業、毎年経常的に実施する区画整理事業等の平均額を積上げ、推計していますが、公共施設の老朽化の進行により大幅に増大する恐れがあります。
- 公共資産マネジメントの進捗による公共施設の再配置やプラント等の大規模修繕などは、時期や規模が未定のため、計上していません。こうした事業が決定してきた場合、普通建設事業費が大幅に増大する恐れがあります。

Ⅱ 財政運営の基本的な考え方

(1) 財政運営の基本的な考え方

平成 30 年度から平成 39 年度までの 10 年間の収支見通しでは、およそ 107 億円の収支不足が見込まれ、単年度平均では 10.7 億円の赤字が見込まれます。平成 29 年度当初予算では、最終的な財源対策として財政調整基金から 10 億円を取り崩して収支均衡を図りましたが、この方法には限界があります。

さらに、歳出の抑制についても、予算編成での枠配分方式や要求上限額の設定だけでの対応は困難であり、抜本的な対策が必要となっています。

少子高齢化・人口減少により、市税をはじめとする経常一般財源の伸びが見込めない一方で、義務的支出である扶助費（社会保障関係経費）等の増加により、収支不足額は年々拡大傾向にあり、財政構造の見直しが急務となっています。

このため、財政運営にあたっては次の基本指針を踏まえ、収支均衡に向けた取り組みを推進することで、将来にわたって持続可能な規律ある財政を確保していきます。

基本指針

- ◆各年度における市債の発行額は 50 億円を上限とするとともに、基礎的財政収支（プライマリーバランス）の黒字維持に努めます。なお、大規模事業への対応により、一時的に 50 億円を超える発行額とならざるを得ない場合には、後年度の発行額の抑制により、恒常化しないよう努めます。（ただし、災害への対応及び地方交付税の振り替わりである臨時財政対策債の発行を除く。）
- ◆財政調整基金は恒常的な取り崩しを抑制し、40 億円以上の残高を確保するよう努めます。（ただし、災害への対応を除く。）
- ◆市民に市政への関心・理解を深めてもらい、市民との協働を推進するため、財政状況・財政運営の透明性の確保に努めます。

(2) 収支均衡に向けた取り組み

①歳入の確保と適正化

○市税等徴収率の向上と未収債権（滞納額）の回収促進

- 給与所得者に係る市民税特別徴収の原則化
- 統合型滞納管理システムによる効果的・効率的な滞納整理

○市税収入の増大に向けた税源の涵養

- 市内産業の育成
- 企業立地促進
- 人口維持・拡大
- 交流人口の拡大

○特別・企業会計を含む使用料等の受益者負担の適正化

- 施設維持管理費に加え、人件費や減価償却費などフルコストでの原価計算による使用料の見直しと的確な運用
- 減免制度の適正化

○未利用資産の売払い、貸付等による有効活用

- 全庁的な土地台帳の一元管理による、未利用資産の把握と売却を含めた活用方針の策定
- 民間ノウハウ等を活用した資産の有効活用

○広告料収入やネーミングライツの拡大

- 公共施設、リーフレット等あらゆる資源を活用した効果的な募集方法の導入

○財政調整基金ほか積立基金の残高の確保

- 残高目標額の設定と、決算剰余金の2分の1以上積立ルールの厳守

○有利な資金の最大限の活用

- 交付税措置のある市債やより低利な貸付金など、有利な資金を最大限活用

②歳出の抑制と適正化

○人件費、扶助費、公債費ほか経常的経費の抑制

- 職員数や給与の見直しによる人件費適正化
- 市単独扶助費の抑制
- 内部管理経費や補助金等をはじめとする事務事業の徹底した見直し
- 事務事業の民間委託推進

○特別会計の繰出金適正化の推進

- 基準外繰出しの縮小に向けた、保険料や使用料の的確な改定と保険給付費、維持管理費の抑制

○将来負担を含めた費用対効果の検証による事業の選択

- 新規事業はもちろん、継続的に実施する事業について、人件費や資本費を含めたトータルコストによる費用対効果の検証
- 建設事業の選択と集中による重点化と効率化の推進

○公共施設統廃合の推進

- 公共施設の適正配置による管理運営経費の抑制

③その他財政健全化に向けた取り組み

○スクラップ・アンド・ビルドの徹底

- 事業の廃止・統廃合を含めた一層の重点化
- 新規事業の創設にあたっては、既存事業の廃止・縮小、新たな歳入確保等による財源確保を原則化

○分かりやすい財政情報の提供

- 財務書類の整備を含む分かりやすい財政情報の作成と公表による財政状況の透明化の推進